



# 第 886 号 ミニかわら版

令和 4 年 12 月 1 日  
(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

ヤマダ総合公認会計士事務所  
代表 山田良平

〒124-0012  
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル  
TEL:03-3694-6091  
FAX:03-3691-6680

## 法人所得、過去最高の79兆5千億円に

令和3年度の法人税の申告所得金額の総額は、前年度に比べ9兆3千億円増加した79兆4790億円で、統計を取り始めた昭和42年度以降で最高額であった平成30年度の73兆3865億円を超え、過去最高となったことが国税庁の発表でわかりました。申告税額は1兆8千億円増加した13兆9232億円で、申告所得と共に2年連続の増加となりました。令和3年4月から令和4年3月までに終了した事業年度に係る申告について令和4年7月までに申告があったものが対象です。

申告件数は306万5千件、うち黒字だったのは109万3千件(黒字申告割合は前年度に比べ0.7ポイント増の35.7%)、その申告所得金額は79兆4790億円で、黒字申告1件当たりの所得金額は7273万円となった一方、申告欠損金額は16兆8427億円(前年度23兆7219億円)、赤字申告1件当たりの欠損金額は854万円(前年度1212万円)で、ともに前年度に比べ大幅に減少しました。

また、令和3事務年度の源泉所得税の税額(令和3年7月から令和4年6月までに提出のあった徴収高計算書の税額等を集計)も発表されました。税額は前事務年度に比べ1兆6295億円増加した20兆6919億円で2年ぶりの増加となるとともに過去最高となりました。

源泉所得税の税額の大半を占めるのが、給与所得の11兆8850億円(全体の57%)と配当所得の5兆5052億円(全体の26%)で、前事務年度に比べ給与所得が5517億円(4.9%)、配当所得が7009億円(14.6%)増加しています。

\*詳細はこちらからご確認いただけます。

「令和3事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要(国税庁)」(令和4年10月)

[https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2022/hojin\\_shinkoku/pdf/hojin\\_shinkoku.pdf](https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2022/hojin_shinkoku/pdf/hojin_shinkoku.pdf)

